

工事名	古川・鳴子地区区画線工事
工事箇所	一般国道4号、108号（一般国道47号も含まれます）
請負業者	(株)東北三恵
工期	平成23年 5月13日～平成23年 8月 3日
工事内容	区画線工：常温型ペイント実線（水性）幅15cm×80,990m、 溶融型 実線 幅15cm×3,616m、文字・記号1,066m、 ほかドットライン等の区画線工 薄層カラー舗装工（樹脂系すべり止め舗装）：1,620m ²
どうしてこの工事をしてしているの？	薄く見づらくなった道路の白線などを引き直したり、新たに白線などを設置する事で、国道を利用する車や人の安心、安全、円滑を図る為に、この工事を行っています。
この工事で何がかわるの？	引き直すことで昼間、夜間共に白線が見え易くなります。 新しく交差点内に誘導破線を設置したり、交差点の前に「追突注意」などの文字を設置することで、より安全、安心に道路を利用することが出来るようになります。

工事状況

平成23年 7月 6日 撮影

車道外側線が薄くなり、夜間の反射性能も低下していたので引き直しました。



外側線 施工前



外側線 施工後

平成23年7月 23日 撮影

下り坂にある薄層カラー舗装が傷んで、ドライバーに減速を促がす効果や滑り止め性能が低下していたので補修を実施しました。



薄層カラー舗装 施工前



薄層カラー舗装 施工後